令和８年９月更新

流山市
マタニティタクシー
利用助成制度について

まちづくり推進課 交通計画推進室
〒270-0192　千葉県流山市平和台1-1-1
TEL：04-7150-6090
FAX：04-7158-9777
Mail：koutsu@city.nagareyama.chiba.jp

※この制度は、妊産婦さんの移動に関する不安を軽減するほか、市内公共交通の利用を促進するために、**タクシー運賃の一部を助成**するものです。
※本制度のほか、妊婦さんは**流山ぐりーんバスが半額で乗車**できます。運賃支払い前に運転手に母子健康手帳を提示ください。

流山市
Nagareyama City

都心から一番近い森のまち

事業の概要について

〇流山市に住民票がある妊産婦さんが健診や通院、出産に伴う入退院のために利用したタクシー料金（迎車料金などを含む）の一部を助成します。

〇産婦健診の際に利用した料金も助成対象となります。

〇助成の対象となるのは、**母子健康手帳を受け取った日から出産の退院後２か月までの間**に利用したタクシー料金です。

〇助成対象のタクシー事業者は、本リーフレット下部に記載のある事業者に限ります。（対象事業者は変更になることがあります。最新情報は下記ホームページをご確認ください。）

助成金額について

〇助成金額：料金の実支出額分（実費分）を助成します。
※ただし、タクシー利用１回あたりの助成上限は**２，０００円**です。
また、**１回の妊娠につき２０，０００円を上限**とします。

利用の方法について

①タクシー利用時に以下の内容が確認できる書類を保管してください。

タクシー会社名・利用日・利用料金

例：タクシーの領収書・配車アプリの利用履歴のスクリーンショット等

②以下の書類を市役所まちづくり推進課、各出張所窓口までご提出ください。（郵送可）

- **申請書**（第１号様式）※流山市のホームページから印刷できます。
- **母子健康手帳の表紙の写し**
- **出産に伴う健診等でタクシーを利用した日が分かる書類の写し**
  例：母子健康手帳の「妊娠の経過」や「出産時・退院時の記録」のページ、医療機関の領収書等
- **上記①のタクシー利用日及び運賃がわかる書類の写し**

〇**電子申請**も利用可能です。下記ＵＲＬ、ＱＲコードからご申請ください。
https://apply.e-tumo.jp/city-nagareyama-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27724

〇申請できる期間は、**母子健康手帳の交付後１年２か月まで**です。

〇申請方法の詳細などは、流山市ホームページをご覧ください。
https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002088/1002101/1040158/index.html

流山市ホームページはこちら

電子申請はこちら

ご利用いただけるタクシー事業者

・（カッコ）内は、各社が主に待機している鉄道駅
・【カギカッコ】内は、上に記載の事業者に配車依頼をした場合に限る

流山タクシー ☎04-7158-3141
（南流山・流山・流山セントラルパーク
流山おおたかの森・初石・江戸川台）

新登交通 ☎04-7157-3220
（南流山・流山・流山セントラルパーク
流山おおたかの森・江戸川台）

ARM TAXI ☎04-7157-3177
（南流山・流山・流山セントラルパーク
流山おおたかの森・江戸川台）

エミタスタクシー柏 ☎0120-328-840
【エミタスタクシーアスカ柏・柏タクシー】
（流山おおたかの森・初石・南柏・豊四季）

京成タクシーウエスト ☎04-7122-2107
（江戸川台）

丸川タクシー ☎04-7129-4007
（運河）

個人タクシー
・山口タクシー ☎080-6760-8229
・湯原タクシー ☎090-3404-0253
・林タクシー ☎080-5871-8880